健 康 診 断 実 施 要 領

一部の適用事業所を除き、適用事業所と健康保険組合の共同事業として健康診断を行う。

G1・G2 判定該当者の再検査・精密検査(二次検査)費用は健保負担とする。

ただし、保険診療及び婦人科検査項目による二次検査を除くものとする。

提携医療機関の費用は契約健診機関(ウェルネス・コミュニケーションズ/日本予防医学協会)が立替えて支払う(個人負担無し)。

3 4 才以下の方も本人の拒否が無い限りで3 5 才以上項目のうち血液検査を実施とする。 また、30 歳以上の女性被保険者を対象に、希望制で乳癌検査を、40 歳以上の女性被保険者 に子宮癌検査を実施する。契約健診項目以外の追加は無しとする。なお、特定健診のため、 35 歳以上の対象者の腹囲を測定する。

実施期間: (一次) 平成21年8月~12月25日、(二次) 平成22年1月末日までとする。

<実施方法>

WCC・日本予防医学協会指定の受診票を使用

1. 巡回健診: 池袋地区 <u>10月13日~23日実施予定(会場:光センタービル)</u> 光センタービル及び池袋地区事業所に所属・勤務者。

池袋地区 2 8月4日実施予定 (会場:キウレイコンビル)

グロースライフに所属・勤務者

日本橋地区 <u>11月9日~10日実施予定(会場:FT本社ビル)</u>

エフティコミュニケーションズに所属・勤務者。

大阪地区 1 8月26日~28日実施予定(会場:マルイト西梅田ビル) 大阪地区事業所に所属・勤務者。

大阪地区 2 <u>11 月 17 日~19 日中 2 日間実施予定(会場:大江ビル)</u> パイオン・イリアスに所属・勤務者。

米子地区 <u>10月22日実施予定(会場:マックスサポート事業所手配)</u>

倉吉地区 ____10月23日実施予定(会場:コールサポート事業所手配)

倉吉地区事業所に所属・勤務者。

米子地区事業所に所属・勤務者。

飯塚地区 10月8日実施予定(会場:イーサポート事業所手配)

飯塚地区事業所に所属・勤務者。

大牟田地区 (事業所と米の山病院とで日程調整)

大牟田地区事業所に所属・勤務者。(米の山病院)

沖縄地区 9月7日実施予定(海邦 IT ビル)

沖縄地区事業所に所属・勤務者。

札幌地区 9月9日~10日実施予定(ばらと北1条ビル・札幌千

代田ビル)

札幌地区事業所に所属・勤務者。

釧路地区 10月22日実施予定(イーストコミュニケーション手配)

釧路地区事業所に所属・勤務者。

※巡回は 100 名以上の事業所より対象 (基本)。会場面積 80 平米以上。レントゲン車: 縦 9m、横 2.5m、高さ 3.15m

2. 通院健診: 8月~12月実施予定

その他地域の事業所勤務者

<受診案内発送>

1、巡回健診 : 受診案内をWCCから自宅に送付

受診当日に案内を持参し受診する。

※乳癌検査及び子宮癌検査は巡回健診終了後、後日送付される案内に従って各 自で予約をし、受診する。

2、通院健診 : 受診案内をWCCから自宅に送付

各自で予約 (人事が取り纏め予約も可)

予約完了後、受診表をWCCから自宅に送付

指定機関に受診表持参の上受診

※本年度より、巡回用と通院用の受診票は別になる。

<検査項目>

事業主が労働安全衛生法に基づき行う定期	保健事業として健康保険組合が行う生
健診項目(事業主負担)	活習慣病予防健診項目(組合負担)
既往歴及び業務暦の調査	
自覚症状及び他覚症状の有無の調査	
	ライフスタイル調査
身長、体重、視力及び聴力の検査	対象年齢者以外の被保険者
身長:20歳以上受診省略	
聴力:35歳・40歳及び45歳以上	36 歳~39 歳・41 歳~44 歳の被保険者
胸部エックス線検査	
血圧の測定	
貧血検査(赤血球数、血色素量)	対象年齢者以外の被保険者
肝機能検査(GOT, GPT, r-GTP)	

血中脂質検査(総コレステロール、HDLコ	
レステロール、中性脂肪、LDLコレステロ	
ール)	
血糖検査(糖尿病検査)	
対象:35歳及び40歳以上	
尿検査(尿中の糖及び淡白の有無に検査)	
心電図検査	36 歳~39 歳の被保険者
対象:35歳及び40歳以上	
	呼気一酸化炭素濃度測定
	対象:池袋・大阪巡回健診において受診
	できる者であって、煙草の喫煙者で希望
	する者
	乳癌検査※希望制
	30 歳~39 歳
	乳腺超音波検査又はマンモグラフィー
	40 歳以上
	乳腺超音波検査及びマンモグラフィー
	子宮癌検査(40歳以上の女性被保険者)
	※希望制
	医師採取方式
	腹囲測定
	対象:35 歳以上の被保険者

<結果報告>

- *個人通知(健康診断レポート)に再検・精検用紙(二次検案内)も同封し 受診時に受診票に記入された個人宅宛若しくは実家に発送する。
- *健診結果集計票・受診一覧・要管理一覧・二次一覧・その他健診関連データについては事業主と健康保険組合がそれぞれ保管・共有する。
- *労基署提出用健康診断結果報告書(法令用紙)は健診終了後、2月末までに提出する。
- *健診結果の統計表作成し提出する。 以上